

平成30年 5月17日
四国地方整備局

「大規模災害査定方針キャラバン」を開催

～ 大規模災害時における農林水産業施設（農林水産省所管）及び公共土木施設（農林水産省所管又は国土交通省所管）災害復旧事業査定方針等に係る説明会 ～

大規模災害発生時に、被災施設の早期復旧を促進し、被災地の早期復興をより一層支援するため、農林水産省及び国土交通省において、平成29年2月、激甚災害指定の見込みが立った時点で、災害査定効率化の内容を適用できる「大規模災害時における査定方針」が策定され、平成29年災から運用開始しました。

本査定方針に基づき効率化の内容を事前ルール化することにより、被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に削減することが可能となります。

本査定方針の内容等について、施設の管理主体である地方公共団体等がより理解を深め、実務に即した運用が可能となるよう、平成29年度から、財務省・農林水産省及び国土交通省の担当者が各ブロックに赴き、三省合同で説明会を毎年実施するとしており、平成30年度も引き続き実施いたします。

■開催日：平成30年5月28日（月） 13：30～16：30（予定）

■開催場所：愛媛県庁 第二別館 6階 大会議室

■主催者：財務省四国財務局
農林水産省中国四国農政局
国土交通省四国地方整備局

■説明者（予定）

財務省	主計局司計課	広域災害実地監査官
農林水産省	農村振興局整備部防災課	災害査定官
国土交通省	水管理・国土保全局防災課	災害査定官
国土交通省	港湾局海岸・防災課	災害査定官

■参加予定者

・徳島県、香川県、愛媛県（県内の市町及び港湾管理者を含む）及び高知県の災害復旧事務担当者（100名程度を予定）

■取材について

会議は開始から終了まで、報道関係者の取材は可能です。

なお、取材に際しましては、別添2「大規模災害査定方針キャラバン取材登録票」をお手数ですがあらかじめご提出お願いいたします。登録票の人数に応じまして記者席を設けさせていただきます。

【問い合わせ先】 四国地方整備局 TEL 087-811-8311
企画部 総括技術検査官 門田 隆志、技術管理課 課長補佐 大西 篤

平成 29 年 1 月 13 日
 都市局 都市安全課
 水管理・国土保全局 防災課
 港湾局 海岸・防災課

「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び 事前ルール化」について ～被災地の復興をより迅速に進めます～

国土交通省では、大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化」を平成 29 年の発生災害から実施することといたしました。

災害査定の効率化(簡素化)をより迅速に開始できるように事前に実施する内容と激甚災害指定の見込みが立った時点で実施することを位置づけたもので被災施設の早期復旧を促進し、被災地の早期復興をより一層支援することが可能となります。

これまで、災害査定の効率化(簡素化)については、個別の災害毎に被災の状況に応じ関係機関と調整を行っただけで効率化(簡素化)の内容を決定していたため、申請者への通知に約 1 箇月を要していたところです。

事前ルール化することによって、災害査定が終了するまで 110 日程度の期間がかかっていた場合、60～70 日程度で終了できるようになります。

詳細は別添資料をご参照ください。

事前ルール化及び水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先
 水管理・国土保全局防災課 災害査定官 西
 (代表) 03-5253-8111 (内線 35715)
 (直通) 03-5253-8458 (FAX) 03-5253-1607

都市局所管の施設に関する問合せ先
 都市局都市安全課 課長補佐 下平
 (代表) 03-5253-8111 (内線 32352)
 (直通) 03-5253-8402 (FAX) 03-5253-1587

港湾局所管の施設に関する問合せ先
 港湾局海岸・防災課 災害査定官 篠原
 (代表) 03-5253-8111 (内線 46737)
 (直通) 03-5253-8690 (FAX) 03-5253-1654

大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化について

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、インフラの迅速な復旧が急務
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、様々な「査定の効率化（簡素化）」を実施。
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化（簡素化）の内容を決めていたため決定までに約1箇月を要していた。
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に災害査定の効率化（簡素化）の 具体の内容を決定することが必要。

【事前ルール化】

- ・**カテゴリーS**：**激甚災害（本激）**に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、緊急災害対策本部（政府）が設置された災害
（過去の事例：東日本大震災（H23））
- ・**カテゴリーA**：**激甚災害（本激）**に指定又は指定の事前公表がされた災害
（過去の事例：熊本地震（H28）、台風12号（H23）、新潟県中越地震（H16）、阪神淡路大震災（H7）などを含む14災害）
- カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化（簡素化）を実施**

災害査定の手続きの効率化（簡素化）の主な内容

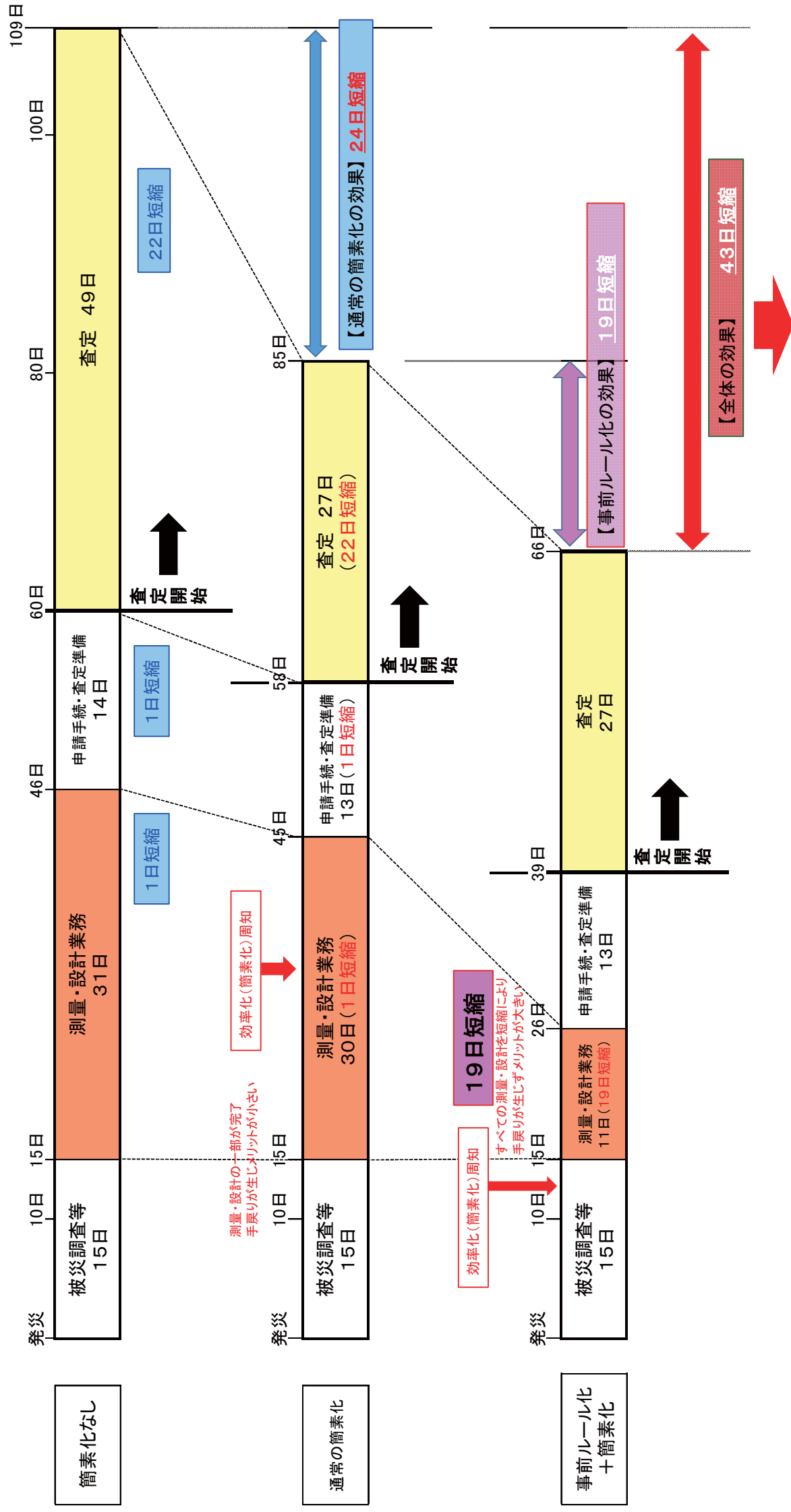
- ①**机上査定限度額の引上げ**（カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる）
（原則：300万円）
： 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
（参考：過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 1,000万円）
- ②**採択保留額の引上げ**（カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる）
（原則：4億円）
： 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
（参考：過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円）

③設計図書の簡素化

- ： 設計図書の作成において航空写真や標準的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化について

事前ルール化による行程短縮（熊本地震におけるA市の例）



被災施設の早期復旧・被災地の早期復興を支援

別添 2

四国地方整備局

企画部 技術管理課 宛 F A X 0 8 7 - 8 1 1 - 8 4 1 2

《 取材登録票 》

「大規模災害査定方針キャラバン」(5/28)

所属記者クラブ	
社 名	
(ふ り が な) 出 席 者 名	
連絡先電話番号等	— —
連絡先 F A X 番号	— —
カメラ	☐ T V ☐ スチール ☐ 無

※ 5/24(木)までに登録願います。